

2022年4月1日

女性活躍推進法に基づく 独立行政法人情報処理推進機構 一般事業主行動計画

独立行政法人情報処理推進機構は、男女問わず職員が活躍できる環境の整備を行うため、「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間
2. 計画内容

目標1：管理職に占める女性割合を20%程度とする

対策：女性管理職のキャリア形成イメージを具体化する。
テレワーク制度等の改善を検討し、職場環境の充実化を図る。

目標2：有給休暇取得日数の平均を14日以上とする

対策：管理職は職員に対して年次有給休暇を有効に取得できるよう指導する。
人事部門より、定期的に各部門長に向けて職員の年次有給休暇の取得状況を報告する。

<女性の活躍に関する情報公表>

- ・管理職に占める女性割合
18%
- ・年次有給休暇取得日数の平均日数
13.3日